

議員提出第1号議案

足立区議会情報公開条例の一部を改正する条例

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第13条の規定により提出する。

平成16年3月23日

提出者

足立区議会議員	白	石	正	輝
同	田	中	章	雄
同	芦	川	武	雄
同	中	島		勇
同	長	塩	英	治
同	く	じらい	光	治
同	野	中	栄	治
同	ふ	ちわき	啓	子
同	大	島	芳	江
同	針	谷	み	きお
同	藤	沼	壮	次
同	前	野	和	男
同	う	すい	浩	一
同	ぬ	かが	和	子

足立区議会議長 鹿 浜 清 様

(提案理由)

地方独立行政法人法の施行に伴い、規定を整備する必要があるため、この条例案を提出いたします。

## 足立区議会情報公開条例の一部を改正する条例

足立区議会情報公開条例（平成12年足立区条例第122号）の一部を次のように改正する。

第8条第1号ウ中「独立行政法人等をいう。）」の次に「及び地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人をいう。）」を加え、同条第2号中「及び地方公共団体」を「、地方公共団体及び地方独立行政法人」に改め、同条第4号イ中「及び他の地方公共団体」を「、他の地方公共団体及び地方独立行政法人」に改める。

付 則

この条例は、平成16年4月1日から施行する。